

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第四十九号 福生市の休日を定める条例の一部を改正する条

例

- 二 委員会付託年月日 平成四年 六月 十二日（第二回福生市議会定例会）
- 三 委員会開会年月日 平成四年 六月 十七日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長 須釜亮次

福生市議会議長

赤星行人殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|----------|---------|-------------------|
| 一件 | 名 | 議案第五十六号 | 福生市職員の育児休業等に関する条例 |
| 二 | 委員会付託年月日 | 平成四年 | 六月 |
| | | | 十二日（第二回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会年月日 | 平成四年 | 六月 |
| | | | 十七日 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長

須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一 件 名 議案第五十号 福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する

条例の一部を改正する条例

二 委員会付託年月日 平成四年 六月 十二日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会年月日 平成四年 六月 十七日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- 一件 名 議案第五十一号 福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託年月日 平成四年 六月 十二日 (第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会年月日 平成四年 六月 十七日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- | | | | |
|------------|---|---------|----------------------|
| 一 件 | 名 | 議案第五十二号 | 福生市民会館条例の一部を改正する条例 |
| 二 委員会付託年月日 | | 平成四年 | 六月 十二日 (第二回福生市議会定例会) |
| 三 委員会開会年月日 | | 平成四年 | 六月 十七日 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- | | | | |
|------------|---|---------|----------------------|
| 一 件 | 名 | 議案第五十三号 | 福生市公民館条例の一部を改正する条例 |
| 二 委員会付託年月日 | | 平成四年 | 六月 十二日 (第二回福生市議会定例会) |
| 三 委員会開会年月日 | | 平成四年 | 六月 十七日 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- | | | |
|------------|------|-----------------------------|
| 一 件 | 名 | 議案第五十四号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例 |
| 二 委員会付託年月日 | 平成四年 | 六月 十二日 (第二回福生市議会定例会) |
| 三 委員会開会年月日 | 平成四年 | 六月 十七日 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- | | | | |
|------------|---|---------|----------------------|
| 一 件 | 名 | 議案第五十五号 | 福生市体育館条例の一部を改正する条例 |
| 二 委員会付託年月日 | | 平成四年 | 六月 十二日 (第二回福生市議会定例会) |
| 三 委員会開会年月日 | | 平成四年 | 六月 十七日 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- 一件 名 議案第五十八号 平成四年度福生市一般会計補正予算(第一号)
(歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分)
- 二 委員会付託年月日 平成四年 六月 十二日(第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会年月日 平成四年 六月 十七日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十七日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

赤星市議会議長
赤星市議会議員

平成四年 六月 十五日

赤星市議会議員

赤星市議会議員

赤星市議会議員

赤星市議会議員

赤星市議会議員

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第五十八号 平成四年度福生市一般会計補正予算（第一号）

（歳出予算のうち建設委員会所管分）

二 委員会付託年月日 平成四年 六月 十二日（第二回福生市議会議定例会）

三 委員会開会年月日 平成四年 六月 十五日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成四年 六月 十五日

建設委員会

委員長 浜中輝夫

福生市議会議長

赤星行人殿